

方公営企業法会計制度改正による新たな目、節であります。

次に、315ページ、資本的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。初めに、収入でございますが、建設改良事業の財源として1款1項企業債及び3項国庫補助金はそれぞれ3,090万円の計上で、老朽管更新事業に充当するものでございます。

2項分担金及び負担金240万円は、消火栓設置工事で一般会計から負担いただくものでございます。

次に、支出でございますが、1款1項建設改良費につきましては、1目事務費につきましては職員人件費など、次のページ、316ページお願いいたします、2目老朽管更新事業費は6,357万円の計上で、継続事業で平成27年度までの計画予定であります。3目排水施設整備費につきましては、国、県及び市道の道路改良工事に伴う排水管布設替工事及び、以前簡易水道で布設した排水管の更新工事費、消火栓新設工事で1億3,490万円の計上で、4目資産購入費につきましては、量水器や平野浄水場低圧盤更新、及び平山浄水場送水ポンプ更新などの購入費で4,750万円を計上しております。

317ページ、2項企業債償還金につきましては、前年度より7.1%、1,521万7,000円増の2億2,901万2,000円を予定しております。

以上が平成26年度長井市水道事業会計予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○大道寺 信委員長 概要の説明が終わりました。これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

江口忠博委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 順位1番、議席番号3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 お疲れさまでございます。

通告しております質問順番に従ってお聞きしたいと思いますが、東日本大震災から丸3年が経過して、なかなか復興とも復旧とも言えないような状況がずっと続いていることは悲しい思いでいっぱいなんではあります。長井市でもまだ現在、避難されている方140名余りいらっしゃるというふうに承知しております。避難していらっしゃる方々の生活の形が、なかなか希望を持った形が見えてこないというのが、それがあした約束をされてないというふうな意味からしましても非常に辛い日々をいまだに送っていらっしゃる方が多いということ、受け入れをしています長井市民としましても重く受けとめなければいけないとは思いますが、まず通告の順番に従いますと、レインボープランの市民農場の中に「絆」循環プロジェクトという、福幸ファームという避難者の方々が中心に活動している農場が、一部分の農場があるわけですが、ここの「絆」循環プロジェクトという支援が県のほうから2年間、補助金をいただいてやっていた事業があります。これが26年度以降なくなるわけですが、補助政策がなくなるわけですが、農場の方々、この福幸ファームの方々、避難者の方々はもとよりですが、そのお子さん方も農業体験を通したり、あるいは避難者の方々との交流などを通して、とてもこの長井の地で暮らしていることの中で生きがい、充実感を持っていらっしゃるという側面

もあります。

これについて、県の事業がなくなるわけですが、市のほうの継続した支援、現金だけではないんですが、どのような形で福島の方々の、避難者の方々への支援策を考えておられるか、考え方があるかどうかも含めてですけども、まず市長のほうにお伺いしたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

市民農場の総会に残念ながら私、出席できなくて、副市長に出席いただいたところなんですけど、その際、竹田理事長さんのほうからは、やはり農場として経営は自立していかなきゃいけないと。ただ、県の事業が終わるので、いろいろみんなと相談しながら、市のほうで何かお手伝いしていただけるんならちょっと検討してみたいということで、副市長のほうでもぜひご検討いただいて、できることがあったら支援をさせていただきたいというような回答をさせていただいたということでございます。

私のほうも、具体的にこういった部分で市のほうで支援してほしいということをお伺いしておりませんので、勝手に私どもで支援するというのではなくて、やはりどの部分を我々市のほうで必要な支援策があるのか、ぜひご検討いただいた後、私どもとしてもそういったご依頼があれば前向きに検討していかなければならないというふうに考えてるところです。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 前向きな検討ということはお願したいわけですけども、例えば「絆」循環プロジェクトということだけには限りませんが、今、福島のほうからこちらに来ていらして、農業というか農的な暮らしを通してとても生きがいがづくり、先ほど申し上げました生きがいにいもなっているし、メンタル的なところの回復にも非常によいというふうなことをもおっしゃってる方がいらっしゃいます。

今、福島県内のほうに農業をやりたい、もともと農業をやってらっしゃった方で、農地が汚染されて現場ではできないと、どこか農業をやれるところがないかというようなことで探してらっしゃる方もいるんだというふうな情報も入っておりますが、長井市内の中でそういった福島県の方々への就農支援の場として、長井市として農業を提供する、農を提供するなどということは、そんな考え方はどうなんでしょうね。荒唐無稽なのか、さまざまな問題があるのか、どんなふうにお感じでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 農業の就農の支援ということで、これは市のほうの農業委員会のほうからもいろいろな支援策を講ずるべきだということから3年前からいろいろご提言をいただいております。そういった形での支援策はしているわけなんですけど、福島の方、あるいは被災者の方の農業の支援策ということでの、残念ながら具体策は講じておりません。

できれば、江口委員にはそういった声が寄せられているということでございますので、もし私ども行政なり、あるいは市の農業委員会でお手伝いできることがあれば、具体的にやはり相談させていただきたいなど。私どもわからない状況の中で支援策をつくるということはなかなか難しいと思います。ですから、そのところはざっくばらんに、私どもとしてはちょっと受け身みたいで大変申しわけございませんが、やはり農業を長井市のほうでなさりたいという方の声を私ども担当課なり、あるいは私とか副市長とか、そういった形で具体的にご相談させていただきたいなど。具体的な話を私聞いておりませんので、何をしたらいいのか、大体想像はつきます。例えば、農地をお借りしたいんだということかもしれないんですけども、具体的にどういうところを考えていらっしゃるかと、そういった話があったら初めて私どももその対策を考える、検討する

ことができるということでございますので、ぜひ江口委員がそういったお話を聞いていらっしゃるんだったら、いろいろご指導いただければというふうに思います。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

農林課でよろしいですか、その相談は。農林課のほうに直接行けばよろしいですか。

(「どういう内容でですか」の声あり)

○3番 江口忠博委員 内容かによって。

まず、じゃあ、窓口というか、その辺は。

○大道寺 信委員長 質問するなら質問してください。

○3番 江口忠博委員 その相談する先はどこに行けばよろしいか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 農業の就農支援ということであれば、まずは農林課のほうに一度具体的などころをお話しただけければと。農林課のほうから場合によっては農業委員会であったり、あるいは避難者の方の支援ということでは総務課も窓口になっておりますので、そういったところではまずは具体的などころをお話しただければ、こちらとしては全面的にそれはできる限りお手伝いをさせていただきたいというふうに思います。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 福島県内で農地を奪われてしまった方々が多い中であって、長井市で提供できる環境が、お互いこれはニーズがあってこっちも供給するほうがあつての話ですから、これはどんなふうによくマッチングするかはまだわかりませんが、いずれにしても長井市内ではだんだん就農人口が減っている中であつて、山形県と福島県は本当に近いですから、実際、福島原発からここまで100キロ余りしかないわけですね。ですから、こっちだって他人事じゃないというふうな思いをしますと、やは

り一緒に何か農業活動、農的な暮らしなんかも提供できないかなという思いもありますので、そのときはまたよろしくご指導ください。

それから、今、幸町の雇用促進住宅のほうにも何世帯か避難されているというふうに聞きますが、その方々、これは漏れ伝わってきた話なんですありますが、館町でいいんでしょうか、そっちの南のほうの雇用促進住宅のほうには結構いらっしゃいますよね、避難者の方々。そちらの方々とも一緒になるべく近く暮らしたいという方もいらっしゃるようですが、ところが、今、何か国の制度かわかりませんが、補償金の関係かもしれませんが、そんなに簡単に移れないんだということの情報が入っています。この辺どういうことなのか、これ総務課長のほうに伺ったほうがいいのかもかもしれませんが、よろしいですか。ちょっと説明していただければありがたいですが。

○大道寺 信委員長 中井 晃総務課長。

○中井 晃総務課長 避難者の住宅につきましては、福島県外で応急の仮設住宅に入られてる方につきましては、新規の申し込みが平成24年の12月28日で終了するという旨が通知をされております。これは福島県知事からの通知になっておりまして、その後の移転につきましては応急仮設住宅としての認定を受けることができないという形で、24年の12月28日までに入居された施設に引き続き入居する場合は問題ありませんけれども、その後移転をするといった場合は仮設住宅の認定が受けられないというふうになっております。これは一般の民間住宅でも同じでございます。それに従いまして雇用促進住宅につきましても基本的には移転ができないというふうな判断をしております。

なお、雇用促進住宅につきましては、施設を管理しておりますのは一般財団法人SK総合住宅サービス協会というところが行っておりまして、山形県ですとか長井市でもこちらのところ

の協会と直接調整とかしていない状態でありますので、ちょっと移転を申し込んだ場合どういうふうな対応をさせていただけるかというのはこちらのほうでは情報を持っていないというところでございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 わかりました。24年の12月28日以降の転居というか、新しい仮の住まいというのは認められないというか、それについては補償外だということですよ。

大変なことだなと思いますね。私たちでもここがいいと思って、まあ、ここがいいと思ってそこに避難したわけではなくて、当座それしかなくて避難して、住まいを見つけた方にとっては、よりよいところを訪ねて移り住みたいと思っても補償がされないということですので、避難者の方々には非常におつらい方もいらっしゃるんだろうなということは想像にかたくないんですけども、その方々も長井でこれからずっと暮らされるということの覚悟を決められれば、それなりの、今度は長井の市民になられれば、新たな市としての支援策等々も検討されるんだろうと思います、わかりました。

それでは、2番目の質問にちょっと移りたいと思いますが、各種の補助金についてお伺いをします。26年度には住宅リフォームへの補助金と再生可能エネルギーの設備の導入に対しての補助があるわけですけども、これが併用できないのはなぜかというちょっと質問をさせていただきたいと思います。

リフォーム補助金の概要というのは、持ち家のリフォームですね。それとか増築に関して工事費の10%、最大20万円を県の補助で交付をしますよ。これは同時に長井市が出してます住宅の新築であるとか増改築補助金と合わせると45万円、最大で受けることができるということですが、ここにはまきストーブとかペレットストーブの導入と併用して受けられないと

いうことがあるんですね、書いてありました。普通、ストーブを設置するときには、例えば窓のペアガラス化であるとか、断熱材の設備であるとかさまざまな断熱、気密性を持った上でストーブ設置したほうがいいわけですので、当然、ストーブだけじゃなくて、施主の方々は考えられるのは周辺の断熱ということも考えられると思います。そういう場合は併用できないということになりますと、ちょっと何か不都合だなという、合理性に欠けるかなというような気もするんですが、これについてはまち・住まい整備課長ですか、じゃあ、お願いします。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

長井市リフォーム補助金につきましては、山形県の補助事業でございます、山形県住宅リフォーム総合支援事業というふうに申します。ただいま江口委員からご紹介ありました再生可能エネルギー設備導入事業につきましては、太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器、太陽熱利用装置などございますが、いずれも山形県の補助制度でございます。

再生可能エネルギー設備導入事業の交付要綱がございますが、その第5条第4項に補助対象設備に対する他の県補助金との併用は不可とするということで明記されております。これは、例えばまきストーブやペレットストーブ購入は再生可能エネルギー設備導入事業でございますが、住宅リフォーム総合支援事業でも、つまり長井市リフォーム補助でも補助金の対象になります。受けるときはどちらかの制度になりまして、同じ設備に対して県から重複して補助金を受けることはできないということになります。

ただし、補助の対象設備が異なれば、違う設備であれば、補助が受けられることになりますので、そういった組み合わせで補助申請をする

ことは可能だと思います。以上です。

○大道寺 信委員長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○大道寺 信委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、江口忠博委員の質疑を続行いたします。

3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 それでは、先ほどの答弁の中で、まち・住まい整備課長からは、同じ設備への補助金のダブリっていうのはだめけれども、それ以外だと可能だろうと、可能というふうなことの答弁でありましたが、ここに持っています長井市住宅リフォーム補助金制度のご案内というペーパーの中で、補助を受けるにはっていうところで2番目ですが、省エネ化工事というのがあります。これを条件としているわけですが、断熱材の使用等という言葉の文言もあります、そうしますと、ペレットストーブとまきストーブなどを入れるときにこの工事はまた別途補助申請をして、そしてその機械なりの設備はまた別途補助をすれば可能だということと解釈してよろしいですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

違う補助金であっても設備が違ければ補助対象となりますので、組み合わせればそれは可能というふうに思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 このペーパーを見る限りでは、なかなかそこまでの読み込みができないんですね。そうしますと、設備屋さんであるとか建築業者さんであるとかにもその辺のところは重々周知する必要があると思いますが、その用意はありますか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 新年度の要綱については、予算を受けましてこれから定めますので、その要綱のPR等も含めまして、なお今の江口委員のご質問にあった部分についてもわかるように配慮したPRをしていきたいと思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。じゃあ、そのようによろしく願いいたします。

これ、今回、再生可能エネルギーの設備導入につきましても、太陽光とペレット、もしくはまきストーブのような場合ですね、補助があるというふうなことと理解してありますが、これ担当課が違ってしまふのかもしれませんが、ご存じの限りで、知っている範囲でお答えいただければと思いますが、よく太陽光発電については1キロワット幾らみたいなどころでの補助金額の設定がよくありますが、この場合、長井市の場合、聞いているところによりますと、太陽光につきましても10万円が10件、ペレットまたはまきストーブについては7万円が10件、合計170万円の予算措置であります、太陽光についての中身、キロ幾らというふうな計算をしての補助なのか、これは担当は、じゃあ、市長、ご存じだったらお願いします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この件につきましては市民課のほうで予算を計上させていただいておりますので、市民課長のほうから答弁いたさせます。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 県のほうでは1キロワット3万円ということになってますが、市の場合は1キロワット2万円ということに一応想定をさせていただきます。

先ほどまち・住まい整備課長のほうからもありましたけども、県の要綱がまだ定まってない状況でございまして、こちらのほうでも県の要綱が定まり次第、そのように対応していきたいということで予算措置はさせていただきます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。一般家庭の場合は何キロワットぐらいが今、一般的に使われてるのか、詳細は存じ上げてはおりませんが、県が3万円だったんですね。が、市は2万円ということは、何かこの違いというのはあるのでしょうか。なぜこのように違うのかってことがちょっとご存じでしたらば、説明をお願いします。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 まず最初に、発電の出力の関係でございまして、想定といたしまして、対象は10キロワット未満ということで考えております。

あと、県のほうが3万円で市のほうが2万円ということですが、市のほうの2万円につきましては、予算的な総体の中で2万円というふうなことで定めたものでございまして、根拠は特にございません。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 はい、ありがとうございます。いずれにしてもこの太陽光発電であるとか再生可能エネルギーですね、これについての普及というのは、近年本当に進んできたと思います。ぜひ住まいのほうのリフォームともあわせて、さまざまな組み合わせをしながら、先ほど申し上げましたけども、効果的な、効率的な補助金制度の運用というのを期待したいと思

ます。

それでは、次に、レインボープランの推進事業への補助金額は適正かということについて伺いたいと思います。これにつきましては、先日の一般質問でも市長のほうにも質問させていただいた件でありまして、再質問のような形になってちょっと大変恐縮でありますけども、お答えいただければと思います。

昨年12月に、たしか推進協議会に対しては、26年度予算ゼロベースからいろいろ見直してみてもの積算要求額をというのを提出してほしいというふうなことが推進協のほうに申し入れがあって、推進協のほうがさまざま事業の拡大も含めて事業計画をつくりながら、予算をつくったということでありまして、それにつきましては、市長のほうにも消費税アップ分ぐらいはお願いだなんて話は以前、立ち話程度でありましたがしたこともありましたが、結果的には従前どおりの金額におさまってしまいました。ここについての企画調整課長のほうからの答弁をいただきたいと思いますが、推進協議会へのヒアリングというのを直接行われたのかどうか。例えば、メールでのやりとりであるとかそういったことだけだったのか、ちょっとその辺、確認させていただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

直接のやりとりの方法につきましては、申しわけありません、承知しておりませんが、直接担当からは、事務局様と電話なり等でやりとりをさせていただいたというふうに報告を受けてます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 推進協議会のほうは、以前から私はこの場でも何回か申し上げさせていただいておりました。常勤事務局員、常勤で2人は必要だろうというふうなことも申し上げてきたことがありますが、新年度に関しましては、

当初25年度であります、農林課で緊急雇用で採用しておりました方1人が、専門にレインボープランの堆肥の研究であるとか、そういったことをされておりましたので、その方を引き続き雇用しながら、堆肥の質であるとか、あとは栽培のほうに係るこの調査研究事業をぜひ継続したいという事業を1つ上げておりました。

もう一つは、これまでもやってまいりました加工品の研究ですね。6次産業化をにらんだ加工研究の継続ということと、あと大学とかさまざまな研究機関が長井市に來られて、長期滞在をされて、いろいろまちづくりなどについて学ばれている実態の中から、この滞在型のプログラムというのをちゃんとした商品としてよく開発、整備したいという思いから、この調査研究をもっと具体的にやりたいということがございました。これは将来、観光プラットフォームあたりに引き継ぐことを前提としてのことでありましたが、そんなことの調査研究をしたいということもありました。

あと、普及に当たってはもう一回、以前は小学校での副読本にも載っていたり、あと教科書にもさまざま小学校、中学校、高校の教科書にも、これは科目を超えて、国語だったり、さまざまところにも載っていた経緯があったんですが、なかなか長井市内の小中学校では、最近レインボープランの学習については少し力が入ってないなというふうな印象もありましたので、子供向けへの瓦版であるとか、あとは学習プログラム等々の開発もしたいというふうなことも含めて、26年度600万円を超える事業費を要求したのであります、これにつきましては、増額分については、ほぼ常勤職員2人、つまり1名分の人件費を増額するぐらいのところ、事業費のほうも終わっている、人件費をふやすための事業ではないのかというふうなことの懸念があったのかもしれませんが、なかなか人件費の増額が妥当と言える根拠は薄いという判

断があったようであります。

これはペーパーでも示されていたんですが、現行の475万円のまんまでというふうなことで当局から回答が来たということでありましたが、消費税のアップ分というのはいかがなんでしょうね、市長、ここら辺はどんなふうな感想をお持ちですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 レインボープラン協議会のほうで、25年度まで緊急雇用でさまざまな事業を展開いただいたということについては、敬意を表したいというふうに思います。

で、26年度についてさまざまな事業を取り組みたいということで、いろいろ担当課のほうと協議されたということではありますが、ご要望などをいただいていたんでしょうか、要望書。

それと、あと例えば江口委員もご存じのとおり、平成20年に行革の一環としてまずご協力をいただいて、市の職員を担当を減らす部分、1.5名たしかあの当時レインボープランの職員の担当がありました。それを1名減らして、担当は0.5人分置きますけれども、その1名分をレインボープラン協議会に受けていただくということで、約500万円ほどで補助金を交付させていただいて、それを担っていただいたという経過があったと思います。

その後、マイナスシーリング、これ問答無用のシーリングで5%で、25万円たしか削減されて、そのままだと思っております。これについては企画調整課のみならず、それぞれの全庁的には必要なものについてはきちんと根拠をつけてもとに戻しなさいということは言っています。そういうふうに戻しているところはあるわけですね。ただ、そのとき、戻す際には十分補助金を受けていただいているところと協議したり、あるいは事業費を支援させていただいているところについても、そういう話はしているはずなんです。

お尋ねの3%分考えたのかということなんです、私は結果はわかりませんでした。今回、委員から言われて改めて確認しましたところ、補助金の、要は4分の3、75%ぐらいが人件費だと。人件費には消費税はつかないの、委託じゃないもんですからね。で、残りの25%の部分が消費税対象の部分なんだけども、その部分もごくごくわずかだということで、消費税の必要がないというふうに判断したというふうに担当課のほうからは聞いております。以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 確かに4分の3が人件費ということは事実でありますし、そこには消費税相当というのはなじまないということも理解はできます。

で、従前から申し上げています、今1.5人あるいは1.4人ぐらいですかね、人件費としてはあるんですけども、実は推進協議会の事務局のほか、皆さんボランティアで市民の方々は時々集って、会議もしますし、さまざまな推進方法を検討しているわけです。実際、実働としてもボランティアで市民の方々がかわってくださっているというのがあります。

でも実際、推進協議会の場合は、事務局が中心になってさまざまな推進事業の本当に中心的な役割を担わないと、推進が継続できないという実態があるんですね。ここについては、それはそもそも推進協議会が市民団体として体をなしていないのじゃないかというふうなご不満を述べられることもあえて承知の上で申し上げますけども、この推進協議会は、レインボープラン推進ということに関して、事務局一人半で継続というのは非常に厳しいだろうということ、これは一般質問でも少し申し上げましたけども、ここについて、実は中身、推進協議会の今、推進の中身は、事務局員が自分の人件費を減らしながら、ほかの事業費に入れていることも確かなんです。

例えば、今年度に関しては、水光費も上がりました。燃料代等々も上がっています分、そのところを事業費から削ってそっちへ回したり、あるいは事務局も自分の裁量の中で自分の取り分を減らして、ほかのパートの0.5人分にいろいろ回してみたりとか、さまざまな工夫をして何とか乗り切っている状況があるんです。

ですから、消費税アップ分は人件費に入らないから、あとはわずかだからということでアップ分は今回は乗せなかったということの判断なんでしょうけども、内情は、人件費を減らしながら事業費等々を工面しているという状況もあることをぜひご理解していただきたいんですが、そのために先ほど企画調整課長には、直接ヒアリングをしながら話を聞かれたかということもお聞きしたんです。

で、市長は、要望書を出されましたかということでありましたけども、これについては、要望書がないとその事業の組み立てということができない、認めてもらえないということになるんでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 3%に対しての話ですか。それとも、いろいろ継続で緊急雇用の部分をこれで終わられないからやってほしいということ。私が申し上げたのは、消費税の部分の話じゃなくて、新たな、今までの補助金と違った、今までいろんな取り組みをなさってきたことがまだ道半ばだから、その部分をしなきゃいけないんだけども、それに対して市で何らかの支援をという場合は出していただきたいかったと、こういう話をしたわけでございまして、あと消費税の中身については、済みませんが私のところまで詳しいことはわからないので、企画調整課長のほうに答弁いたさせますが、例えば、やはりNP〇とかいろんな団体でこういう事業をしたいんだということで、復活ということで財政課長査定で大体終わりで、それまでに決まったものに

については私は残念ながら見られないんですね。やっぱり何千もあるものですから、事務事業がですね。そうしますと、それ以外の部分で担当課のほうからこれが必要だといった復活については、しっかりと議論しているんです、担当課と。それ以外は議論してないものですから、消費税の部分については、確かに江口委員からはその分は見てもらえるんでしょうねということで、消費税が上がるんだからそれは見るでしょという話はしましたけども、その中身については承知してないんですね。

ですから、消費税の部分でしたら、担当課長からもう一度答弁いたさせますが、私が申し上げた要望書等ということについては、新たな補助事業ということですよ。それについては、やはり要望等をいただいてきちんと足跡を残さないと、新たなこの負担が出てくるわけですから、要望書等いただきましたかったという話をしたところでございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 今回ゼロベースから見直してというふうなことの求めがあったものから、各3つの事業、認証推進事業であるとか……。ゼロベースと違うんですか。済みません、ゼロベースという意味を少し説明してください。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 担当課のほうから申し上げたゼロベースとか、私が言っているゼロベースというのは、今ある補助金を、もう一度どれだけ本当に必要なのか。今までこの金額で来たから、そこに対してプラスするとかマイナスするとかじゃなくて、必要性も含めてもう一回検討してくださいと、そういうことの話なんですね。したがって、新たなものが追加する場合ももちろんあるかもしれませんが、今ある補助金についてのゼロベースということで、各団体からのいろんな事業要望あったことを、改めてゼロベースから検討ということではなかったと思

います。そういったやり方も必要なんだろうけども、今回申し上げている26年度当初予算でのゼロベースというのは、今ある補助金についても一度原点に戻って、必要なものをつけるということでもあります。

したがって、例えば江口委員がおっしゃった緊急雇用でやったものについては、いわゆる国の代替の事業ということなんですね。ですから、国の代替事業については、市で直にやっているものについては、一応基本はゼロで、なくなるんですよ。ただし、どうしても必要なものについては追加して議論しながらつけてきたという経緯がありますけども、補助金、ほかの外部のほうにお出ししているものについては、そういった議論ではなかったと思います。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 緊急雇用事業が25年度で終了するのは十分わかっていますし、その事業をずっと引っ張っていきたいがための事業を拡大しようというわけではなくて、私が申し上げたのは、農林課で緊急雇用事業で雇用した方が持っていらっしゃるスキルというのを、推進協のほうでも十分生かしたいからということもあったんですね。で、新たな事業を加えたというんでなくて、今までのある事業の中をもう少し進化させるための、追加というか、追加事業というふうにとられても困るんですが、新しい事業ということじゃなくて、その事業を膨らませるための事業メニューをいろいろ考えてみたのでした。で、その中にそれで伴う予算もつけて、担当課のほうに申し入れをしたということなんです。

です。で、要望書の類いにちゃんと載せて、こんな事業も新しくやりたいんですけどもいかがでしょうかというようなこととは認識してないんですね。今ある事業を拡大というのか、もう少しきちんとしたものにしていきたいということからの事業提案だったんですが、そこは企

画調整課長のほうはご認識はいかがだったでしょうか。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

あくまでも事務方の部分の検討といいますか、事務局と私どものほうの担当の係のほうでのやりとりの部分でお答え申し上げますと、今までの通常の事業3つのほかに、普及啓発事業の強化、それから大学等のフィールドワークの受け入れというふうな部分の業務を、研修プログラムの商品化をしたいということ、それから緊急雇用の今、市長とのお話にありました関係の部分と、今、委員からお話にありました、これは農産物の認証制度のブランド化戦略を推進する農業支援専門員配置事業という、これを指していらっしゃるのかと思いますけども、こちらのほうの継続要望としてはいただきました。

ここの部分につきましては、このために協議会体制を常勤1名、今現在1名プラス、パート1名の体制になっている部分を2名に増員したいというふうな内容としてヒアリングをさせていただいたということでございます。従来の補助金額に加えての要望というふうなことございましたけども、課内や、それからあと財政担当との協議の中で、そこまでの増額分までは至らないだろうというふうな判断と、それから先ほどの消費税の部分、3%といいますか、75%以上の人件費部分ですので、消費税の分については人件費であるから該当しないというふうな判断をしたことで、今回は前年度同額というふうな判断で予算要求をしたというのが実情でございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 なかなか新しい提案、新しいというか、事業の拡大をもくろんだ提案をいろいろ申し上げて今までもきたんですけども、なかなかそこについては予算的な措置にも反映されてこなかったということがあるんですが、

これもこの間の一般質問でもお聞きしましたが、推進協議会は市民による任意団体という捉え方でこれからもいかれるのでしょうかね、市長さん。

つまり、補助事業、推進協議会の事業に対しての補助金という性格であります、行政側から本来は委託事業という性格のものであるべきかなと思うんです、レインボープラン推進に関しては。そこのところで任意団体としての取り扱い、考え方でこのままいかれるのか、またこれから協議しましょうということなのか、その辺はいかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 現在は任意団体なわけですが、私どものほうとしては、レインボープラン協議会の、協議会という言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、レインボープランを進めていただいている方が、どういう形が一番いいのかということが1つですね。

それと、そろそろ行革の一環として受け入れていただいた今の補助金の制度のあり方が、実際はレインボープランを進めていただいている方たちとしては本意じゃないと。補助金じゃなくて、委託事業で受けるのがいいのか。委託事業もなかなか難しいと思うんですよね。やっぱりどっかの組織が受けることになるわけですから。それと、また市のほうでもう一回進める、担うようにというふうにするのか。レインボープランの中でどの部分を行政でやるべきなのか、あるいは進めていただいている方たちはどういうふうな役割を担っていきたいと考えておられるのか、そういったところを協議しないと、行政でこうしたい、ああしたいということは、レインボープランではとてもそんなことは考えておりませんので、レインボープラン協議会については、市政功労団体というふうにしていくわけにして、そういう任意団体というのは、市のほうでその任意団体にしてくださいということ

をお願いしているわけじゃないわけですよ。ですから、あくまでも一緒になって話ししないと、これからのことは我々行政のほうだけでは決められないし、それが本当の協働なんじゃないでしょうかね。

ですから、そういう意味では、きちんと協議をしなきゃいけないんじゃないでしょうか。それも担当者レベルじゃなくて、やっぱり私どもとも、ぜひ入れていただいて話ししないと、なかなか担当者で補助事業を何百万円というものをふやすということは、残念ながら今の段階ではまだ長井市役所内ではできないと思いますので、そういったことができるようにもっと職員の権限を大きくしなきゃいけないんでしょうけども、そういう状況でありますので、まだまだ財政的には予断を許さないという方針でずっと来ていますので、新たな補助金をどんどんふやすとしたら、相当手続を踏まないと、そう簡単にはなかなかいかないという現状だと思います。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 わかりました。市長はじめ関係者の方とこれからよく協議をして、これからの推進のあり方、推進協議会のあり方などについても考えていきたいと思えます。できるだけ早い時期にそういったことも時間をとっていただければと思うんですが、今回の予算の中で一文こんな文言があるんですね、「レインボープラン推進協議会として自立できるように補助し」という。自立できるように補助をするんだと。そして、新たな協働の方策として、連携し事業を展開していくというふうにあるんです。それで475万円の予算の上程があるんですが、推進協議会の自立ということはどんな意味なのかよくわかりませんが、要するにレインボープランの推進に当たってどこが責任を持っていくのかというところが、現段階ではまだまだ曖昧なんだろうなという気がするんですね。

協働のあり方というのは、お互い力を持ち合

いながら、持ち寄りながらいろいろ検討して、ともに手を携えてということはイメージとしてはわかるんですけども、市の政策の中にしっかりとうたわれている限りは、ちゃんとどこかで責任を持って遂行するというふうなことの部署も必要だと思いますので、それも含めて、これから機会を捉えて協議させていただくこととします。

それから、次の質問に移りたいと思いますが、地域商業活性向上事業補助金の額と実施期間の根拠とはというふうな質問をさせていただきたいと思えます。

今回、空き店舗を活用した新規創業あるいは起業に関して、3分の2の補助で上限60万円ということがありますが、ほかの町であるとか市であるとか、そういったことの例などは、まずどのようなものがあるのかということをお聞きしたいと思います。

これは、店舗を借りるに当たっての家賃補助については1年間ということではありますが、事業経営の継続では、なかなか1年間では先が見出せないという事業も多いと思うんですが、この1年間とした根拠なども含めて、担当課にお聞きしたいと思います。これは商工振興課長ですか、お願いします。

○大道寺 信委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 江口委員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、他市町等の例はということでございますが、これは我々商工振興課で一応独自に考えましたことで、その際、参考にしたという市町村は特にはございませんが、ネット等で、この前の協議会の席でも我妻委員のほうからもありましたけども、ネット等ではある程度全国的な事例などを拝見いたしましたけども、あくまでも自前で最終的には判断させていただいたというものでございます。

2点目の60万円の根拠と、あと期間の問題で

ございますけども、そういつて我々のほうで独自に検討する前に、その調査といたしまして、中心部と郊外の家賃の調査をいたしました、ある程度です、全件でないんですけども。その結果、おおむね長井市の貸し店舗といたしますか、その辺の家賃の平均額が月10万円くらいと。上は15万円、20万円とあるようでございますが、ただ、中央地区以外に行きますと、やっぱり5万円とか3万円とかというのがあったんだというふうに調査結果が出ております。

それで、その平均が月10万円というふうなことでございましたので、その前にお配りいたしました要綱では、中心市街地については3分の2、それ以外については2分の1という補助要件でございますけども、そのように空き店舗対策、中心市街地の活性化などの観点から、少しその補助率に差をつけましたけれども、60万円というおおむね半分くらいの助成額というふうなことにさせていただいたということでございます。

それから、期間でございますが、これにつきましては委員先ほどお話しされたとおり、1年間というふうな支援期間でございますけども、1年間というふうな期間を設定させていただきました。この理由につきましては、この事業そのものがトライアル事業という捉え方として、結局後押しすると、背中を押してあげるというふうな事業の捉え方でございます。

で、その前に、今、県で商工会議所等が中心に県の事業を取り組んでいます、お聞きになっていると思いますけども、やまがたチャレンジ創業応援事業などが今、県で行っています。これにつきましては、今、長井市の雇用創造協議会と同じような立場で、セミナーなどを開催して、やはり起業プロセスを今学ぼうというのがチャレンジ創業支援事業でございます。そこである程度ビジネスモデルの構築をできて、じゃあやってみようというふうなときに使ってい

ただきたいのが、今回の事業でございます。

という意味からも、やはり1回限りといえますか、1年間まず後押しさせていただくというふうなことで、家賃の補助もしくは改装費の補助というふうなことでこちらでは考えていたところでございます。以上でございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

時間も余りなくなってきましたんですが、今、課長おっしゃった雇用創造協議会との連携というか、雇用創造協議会のほうでも、創業支援についてはさまざまなセミナー等々も行われております。で、雇用創造協議会のほうにこれを申し込むとできるのか、商工振興課なのか。

例えば、山形の商工会議所あたりですと全部ワンストップで、創業支援の中身については、先ほどおっしゃった起業、事業計画の立て方から始まって、経理から税務からさまざまのところ、あと資金調達の仕方まで全部ワンストップで相談に乗ってくれる。しかも、空き店舗を借りてやるときには、それらの支援もあるというふうなところですね。ワンストップでそこは相談に乗っているようではありますが、この事業について何かワンストップでできること、場所というのはありますか。

○大道寺 信委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたように、長井商工会議所のほうで、県の事業でやまがたチャレンジ創業支援事業を取り組んでいます、それは先ほど申し上げました起業プロセスから一連の流れでそれを支援しております。その中で、今回補助事業は市ですけども、窓口について、今、ワンストップという捉え方からいたしますと、流れとしては商工会議所と市でこの情報を共有してございますので、起業プロセスができた時点で、じゃあ市の補助金を受けたらどうですか、トライアルをしてみたらいかがです

かという意味の助言・指導はしていただけるというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 そのところは連携をして、効果的な支援になっていけばなというふうに思いますが、実は手元に、2013年12月の20日ではありますが、日本政策金融公庫の研究所が出しました新規開業実態調査アンケートの結果があるんですけども、意外と新規創業で継続できてないというのが3割以上いるんですね。1年程度で、なかなか自分の設計がうまくいかなかったということなんでありましょけども、何が一番創業のときにネックかという、最初の資金、当初の資金がなかなか調達できないというところで二の足、三の足を踏んで、しかもそれが調達するまで随分長くかかって、自己資金をためるまで随分長くかかって、そして時を逃してしまうというケースもよくあるみたいなんですけど、今これから、例えば長井の場合、雇用者数の減少ということを考えてときに、各企業への雇用増加を働きかけるということもありましょけども、これから個人の新規創業、起業ですね、なんていうことがもっともって行われていく必要があるんだろうとは思っています。

そのために、かわと道の駅の中にできます観光交流センターなんかでも十分活用できるというふうな気がしますので、ぜひ総合的な見地から、本当に起業されてすぐリタイアということの憂き目に遭わないような手厚い、財政的な部分からだけでなく、メンタル的なところからも支援をしていただきたいと思いますと思うんですが、ちょっと答弁いただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 委員のおっしゃることはよくわかります。それで、東北経産局のほうにもそういう制度があるわけがございますけども、これにつきましては、今回も長井市の企業が一つ採択されました。長井・西置賜で1件か

2件ぐらいの採択なんです。これ昨年来ずっと市長が言っていたので、バックアップしていただきますので、長井・西置賜では長井市だけということで、25年度の採択を受けて、26年度にやるというような事業もありますし、なかなかその枠を広げるためには、経産局のほうにお願いすることが必要だと思いますので、そういうその枠の拡大とかも含めまして、オール長井で支援をさせていただきたいというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 済みません、時間がだんだんなくなってきました。

最後の質問に入りますけども、3番目、工業振興策についてということで、商工振興課長と農林課長のほうに答弁者としてお願いをしておりますが、一番最後の3番目、コンポストセンターの更新計画になぜ市内企業がかかわれないかということについて、ちょっと簡単にお答えいただきたいと思います。このことは以前も私申し上げました。これから循環型社会を目指すに当たっては、特にハード施設については、地元の技術採用が必要だろうということを申し上げました。ローカルな技術とシンプルな、あるいはスモールな技術ですね、Sと言います、で、メンテナンス費用の低減を図ると。そしてポピュラーな、一般的に誰にでもわかる技術で地域雇用を生ませるというふうなことも含めると、将来考えておられるであろうコンポセンターの更新については、ぜひ地元の技術を活用すべきだと私は思っております。

以前、市長は、ああいってプラントを設計する力が地元にはないというふうなことをおっしゃっていたんでありますが、大規模なプラント化ということまで考えなくても、さまざまな今、システムの……。

○大道寺 信委員長 時間がありませんので、簡潔にお願いします。

○3番 江口忠博委員 システムを研究すべきだと思いますが、そのことについて市長のお考えをお聞きしたいと思いますが、更新の時期についても含めて。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。簡潔にお願いします。

○内谷重治市長 農林課のほうで検討させておりますが、なかなかいろんな方向性があるってまだ決定されておられません。できるだけ早く方向性を決めていきたいというふうに思っています。

ただ、その際に、今のシステムが本当に必要なのか。あそこはもうきちんとしたプラントメーカーがつくったものなんですが、ほかのところはもっとシンプルなやつがどんどんできています、出ています。そういうシンプルですと地元でも受けられると。ところが、今のタイプですと、地元ではとても受けられないと、受けても採算がとれないというお話のようでございますので、そういったところも含めて考えてまいりたいと思います、早急に。

○3番 江口忠博委員 終わります。

高橋孝夫委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位2番、議席番号14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私は市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

通告をしております3点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、第5次総合計画の実践の場を明確に、地域づくりの拠点整備の考え方は、について伺います。

過日の一般質問で、私は、第5次総合計画基本構想の最大の特徴は、地域づくりの必要性に

触れ、それを提唱していることにあると捉えていますと申し上げました。第5次総合計画では、基本目標7で、政策立案の段階から市民参画によって地域の課題解決に向けて取り組むため、その仕組みづくりをするとともに、個性にあふれた魅力ある地域づくりを支援しますと触れています。この個性にあふれた魅力ある地域づくりとなるかどうかは別にして、触れられている取り組みの中身は、私は大事なことだと感じています。

そして、この前期計画では、活発な地域づくり戦略のところ、活発な地域づくり戦略は、市民と行政による協働により地域づくりの活性化や防災体制の充実を目指すとともに、老朽化が進む公共施設などの整備を進めるものです。将来にわたって地域のきずなやつながりを大切にしながら、市民がふるさとに誇りを持ち、安心して暮らせるまちをつくっていくことを目標としますというような戦略的な視点と目標を掲げておまして、その現状と課題では、自治公民館や地区公民館を拠点として活発な地域づくり活動が行われていますが、地域役員の高齢化や活動を支える担い手が減少していることから、活動の見直しや人材の育成が必要となっておりますとか、地域で災害に備えるためには、日ごろから地域で災害時の初動体制や情報伝達手段を整えておく必要があることから、自主防災組織の活動の広がりが欠かせませんとか、耐震化がされていない公共施設や老朽化している公共施設が存在することから、整備方針を定め、計画的に整備していく必要がありますと分析をしているわけです。

その上で、1つは、地域のきずなを守る地域づくり活動の支援。2つは、防災体制、安全・安心の充実。3つは、市民が安心して利用できる公共施設の整備を上げています。

先日、私どもに配付をされました平成26年度の実施計画を見ますと、地域づくり計画策定に